

国土交通省等における最近の 主な取組

新たなバリアフリーの取組に関する 対応状況

新たなバリアフリーの取組に関する対応状況

- 令和3年6月、第2回本省ユニバーサルデザイン推進本部 本部会議において、**当事者の利便性の改善や負担軽減効果の大きい4つの取組**について、**全国展開等を目指していく**ことを決定。
- 現在の対応状況は以下のとおり。

取組項目	現在（令和5年3月時点）の対応状況
①障害者用ICカードの導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関東圏の鉄道・バスにおけるSuica・PASMOについて、令和5年3月18日にサービスを開始。 ○ 令和3年度補正予算以降、支援措置をメニュー化。 ○ 予算措置も踏まえ、事業者・事業者団体との間で導入促進に向けた調整を引き続き実施。
②特急車両車椅子用フリースペース導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年3月に、障害者団体、鉄道事業者等で構成される「特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会」を設置 ○ 令和4年1月に検討結果をとりまとめ、3月にバリアフリー基準及びバリアフリーガイドラインを改正
③ウェブによる障害者用乗車券等の予約決済の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度補正予算以降、支援措置をメニュー化。 ○ 予算措置も踏まえ、事業者・事業者団体との間で導入促進に向けた調整を引き続き実施。
④精神障害者割引の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国会の請願採択等を踏まえ、各事業者に対し、導入要請を実施 ○ 障害の程度に対する割引適用の範囲のあり方等について、厚労省や事業者と実務的な検討・調整を進めているところ。

建築物のバリアフリー化に向けた 取組の方向性(全体像)

国土交通省の取組の方向性

< 建築設計標準の普及、見直し >

○施設計画に応じて求められるバリアフリー基準や考え方について、**普及を図る**とともに、ニーズ等を踏まえて**記載内容の充実が必要**。

(直近の取組)

- 劇場、観覧場等の客席・観覧席に関する追補版(H27)
- ホテル、旅館に関する追補版(H30)
- 小規模店舗、重度障害対応に関する記載の充実(R2)

< 法令基準(義務基準、誘導基準)の見直し >

○最低限、遵守すべき**義務基準**と全体水準の底上げを図る**誘導基準**について、**ニーズや実態を踏まえて見直しが必要**。

(直近の取組)

- ホテル、旅館の客室に関する基準の見直し(H30)
- 劇場等の客席に関する誘導基準の新設(R3)

< 地域の実情を踏まえたバリアフリー化の促進 >

○地域の実情や施設の利用計画に応じた柔軟なバリアフリー化が進むよう、**地方自治体や民間事業者の取り組みの後押しが必要**。

(直近の取組)

- バリアフリー条例の制定促進(条例事例集の作成)(R4)
- 既存建築物の改修に対する交付金制度の創設(R4)

関係者参画による推進体制

(建築設計標準フォローアップ会議/R3~)

○関係者間での**課題共有、意見交換**

○建築設計標準等の**普及促進**

→令和5年度以降も継続的に開催

当事者団体 課題やニーズ、事例の共有 地方組織への普及 等	事業者・業界団体 取組事例の共有 業界内への普及促進 等
学識経験者 取組への助言 新たな知見 等	国・地方公共団体 施策の推進 取組事例の共有 等

意見交換

【取組の方向性】

「優良事例や配慮が足りない事例」や「計画段階での当事者参画の進め方」など、**建築設計標準の更なる充実化を検討**(p.2)

当事者ニーズや整備実態等の社会情勢の変化を踏まえ、**法令基準の見直しを検討**(p.3)

条例制定の促進、交付金制度の活用促進等により、**地域の実情等に応じたバリアフリー化を促進**

建築設計標準の更なる充実化に向けて

- フォローアップ会議では、建築物のバリアフリー化の促進に向けて、引き続き先進事例等の共有を進めるとともに、関係者が連携して建築設計標準や先進事例等の普及・周知を促進する。
- 併せて、会議でのご意見や議論された事項、蓄積された多様な取組・事例をもとに、適宜、建築設計標準に反映するなど、記載内容の充実化を図る。

今後の建築設計標準に関する取組(たたき台)

H27 ➤ H31 ➤ R3.3 ➤

蓄積した事例等を随時発信

●●● 建築設計標準の見直し

フォローアップ会議(年2回程度実施)



(1) 建築設計標準の改正(H29.3、R3.3改正)

- ① 小規模店舗のバリアフリー設計等に関する考え方・留意点の充実
- ② 重度の障害、介助等に配慮したバリアフリー設計等に関する考え方・留意点の充実
- ③ 建築物のバリアフリーに関する優良事例の追加

(2) ホテル又は旅館に関する追補版(H31.3)

(3) 劇場・競技場等の客席・観覧席を有する施設に関する追補版(H27.3)

建築物のバリアフリー設計に関する内容の充実

- 設計段階からの **当事者参加・意見聴取の取組事例**
- 利用者への **配慮が足りない設計事例**
- 既存建築物の **改修事例**(補助事業から事例収集)
- 現地調査等を通じた建築設計標準の点検・評価 等

優良な設計事例・取組事例の充実

- 建築設計標準の記載事項を取り込んで整備された建築物の事例
- 当事者からの意見聴取を反映した設計事例 等

バリアフリー基準の見直しについて

- バリアフリー基準のうち、**建築物内に設ける「車椅子使用者用便房・駐車施設の設置数」「車椅子使用者用客席」**については、建築設計標準の普及等を通じて規模に応じた複数整備が進展しているものの、高齢者、障害者等の外出機会の増大等に伴い、バリアフリー化を着実に進めるための環境整備が求められているところ。
- このため、当事者団体、施設管理者関係団体等を交えた「バリアフリー基準の見直しに関する検討WG」を設置し、「車椅子使用者用便房・駐車施設」や「車椅子使用者用客席」といった**設置数に関する基準**について、**整備状況等の現状分析を実施**するとともに、**基準見直しの方向性について検討**する。

■バリアフリー法体系(建築物)

延べ面積2,000㎡以上の特別特定建築物
※学校、病院、物販店舗、官公署、劇場 等

新築等する場合に**移動等円滑化基準**への適合が必要 ※既存建築物は努力義務

移動等円滑化誘導基準に適合した場合、容積率の緩和等のインセンティブの対象

<バリアフリー法における主な基準(設置数関連)>

	移動等円滑化基準 (義務基準)	移動等円滑化誘導基準 (誘導基準)
車椅子使用者用便房	1以上設置	各階1以上設置
車椅子使用者用駐車施設	1以上設置	駐車台数に応じて、1%~2%以上
車椅子使用者用客室(ホテル・旅館)	客室総数の1%以上設置(50室以上の場合)	客室数に応じて、1%~2%以上
車椅子使用者用客席(劇場・観覧場等)	—	客席数に応じて、0.75%~2%以上

基準見直しの方向性について検討

検討WGメンバー(案)

学識経験者、当事者団体(車椅子関係)、施設管理者関係団体、設計者団体、審査者団体、関係省庁(オブザーバー)

検討スケジュール(案)

R5年度~
・フォローアップ会議に検討WGを設置
・検討WG(3~4回程度を想定)
R5年度内
・基準見直しの方向性とりまとめ

ソフト施策の取組状況

ソフト施策の取組状況(「心のバリアフリー」の推進)

バリアフリー教室の開催

- 高齢者・障害者等のバリアの体験等を通じ、バリアフリーに対する国民の理解増進を図るとともに、「心のバリアフリー」の普及を目指して、各運輸局等が「**バリアフリー教室**」を開催。



▲視覚障害者サポート体験



▲車椅子サポート体験



▲子供用車椅子

交通事業者の接遇向上に向けた取組

- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日関係閣僚会議決定)に基づき、交通・観光分野における接遇の向上と職員研修の充実を図るため、平成30年に**接遇ガイドライン**を策定。
- また、「認知症施策推進大綱」(令和元年6月18日関係閣僚会議決定)に基づき、**接遇ガイドライン(認知症の人編)**を、加えて、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた接遇方法をとりまとめた**接遇ガイドライン(追補版)**を、令和3年に策定。
- さらに、これらの接遇ガイドラインの内容を反映させるため、平成31年に策定された**接遇研修モデルプログラムの改訂版**を令和4年に策定。



高齢者障害者等用施設等の適正利用推進やあり方の検討

- 高齢者障害者等用施設等(バリアフリートイレ、車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエレベーター、車両等の優先席等)の適正な利用の推進に向け、**ポスター等によるキャンペーン**を実施。
- 機能分散推進や多様な利用者特性への対応など**共生社会におけるトイレの今後のあり方**について検討を行い、令和3年にとりまとめ。
- さらに適正利用推進やハード整備の方向性など**車椅子使用者用駐車施設等のあり方**についても検討を行い、令和4年に方向性をとりまとめ。
- 上記とりまとめの内容については、**各種ガイドラインの改正等**に反映。



公共交通機関等におけるベビーカー利用円滑化推進

- 公共交通機関等におけるベビーカーを一層利用しやすい環境の整備に向け、ベビーカーの安全な使用と周囲の理解協力の普及啓発を図るため、**ポスター等によるキャンペーン**を実施。



教育啓発特定事業の円滑な実施に向けた取組

- 令和2年バリアフリー法改正により、児童や住民の「心のバリアフリー」理解促進等のために市町村等が実施する事業として、「教育啓発特定事業」を創設。
- そこで、同事業の円滑な実施に向け、具体的な取組内容や実施方法等を検討する際の参考となるようなガイドラインを令和4年に**作成・公表**。



▲取組の想定例

教育啓発特定事業とは

移動等円滑化に関する「心のバリアフリー」を推進するため、市町村又は施設設置管理者等（「市町村等」という。）が行う次のいずれかの事業で、市町村が作成する基本構想に位置づけて実施するもの。
基本構想に位置づけることにより、市町村等は特定事業計画を作成し、当該計画に基づいて事業を実施することとなる。

○ 学校連携教育事業（イ号事業） 文部科学省共管

- 移動等円滑化の促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業

- ☆ 学校の間を活用した市町村等によるバリアフリー教室（障害当事者によるセミナーや車椅子サポート体験、高齢者疑似体験等）の開催
- ☆ 旅客施設におけるバリアフリー教室の開催

等

※ 学校の教育活動との調和や教職員への過大な業務負担の防止を図るため、連携対象である学校と十分に事前に協議することが重要



小学生へのトイレ利用マナーに関するバリアフリー教室



小学生による公共交通の利用疑似体験

○ 理解協力啓発事業（ロ号事業）

- 移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業

- ☆ 障害当事者を講師とした住民向けバリアフリー講習会やセミナーの開催
- ☆ 公共交通事業者等の従業員を対象とした接客研修の実施
- ☆ 優先席や車椅子利用者用駐車施設の適正利用に関するポスターの掲示

等



タクシー事業者におけるユニバーサルマナー研修



車椅子利用者用駐車施設等の適正利用啓発ポスター

教育啓発特定事業の実施に関するガイドラインの概要

- 令和2年のバリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）改正により、面的・一体的なバリアフリー化を図るために市町村が作成する計画（バリアフリー基本構想）に基づき、市町村や施設設置管理者等が実施する「心のバリアフリー」に関する事業である**教育啓発特定事業**が創設。
- 本ガイドラインは、市町村等の教育啓発特定事業の**継続的・計画的かつ円滑な実施を促進**するため、**具体的な進め方についての標準的な手法や望ましい実施方法等をマニュアル**として示すもの。
- 今後、本ガイドラインも参考としつつ、様々な取組が実施されることが期待される。

ガイドラインの構成

<ガイドライン本編>

教育啓発特定事業を実施する意義、計画的かつ継続的な実施の必要性、「心のバリアフリー」や「障害の社会モデル」について理解を得ることの重要性、障害当事者の参画の意義、学校と連携して実施する場合のポイント等を掲載。

<教育啓発特定事業>

①学校連携教育事業

児童等の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業
(例) 学校の間を活用した市町村等によるバリアフリー教室 等

②理解協力啓発事業

住民その他の関係者の理解の増進又はこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業
(例) 障害当事者を講師とした住民向けバリアフリー講習会やセミナーの開催 等

<実施マニュアル>

教育啓発特定事業としての実施が想定される代表的な4つの取組について、進め方、企画におけるポイントと留意事項、具体的な実施方法、フィードバックのやり方等について、実施事例等を紹介しつつ、標準的な手法や望ましい実施方法を提示。

(バリアフリー教室編)



(まち歩き点検等編)



(シンポジウム・セミナー編)



(適正利用等の広報啓発編)



検討趣旨

- 車椅子使用者用駐車施設等は共生社会における移動環境を確保するための基本的インフラの一つ
- 車椅子使用者用駐車施設等に関する現状の取組を検証し、今後のさらなる対策について検討

現行制度等

- バリアフリー法に基づく車椅子使用者用駐車施設の設置義務
- 地方公共団体における取組(パーキング・パーミット制度)の導入促進
- 適正利用に関する関係者の責務を規定(R2バリアフリー法改正)
- 適正利用の広報啓発の取組等

検討の流れ

- 1. 障害当事者向けニーズ調査**
 - 車椅子使用者等へのアンケートを通じ、駐車施設の利用に関する困りごとや利用ニーズ等を把握。
- 2. 適正利用に関する制度・先進事例等調査**
 - 都道府県等へのアンケートを実施し、パーキング・パーミット制度の導入・運用の状況、車椅子使用者用駐車施設の利用対象者、課題や現状等について調査。
 - 旅客施設、商業施設等の施設設置管理者に対しヒアリングを実施し、不適正利用対策の事例等を調査。等
- 3. 車椅子使用者用駐車施設のハードの実態調査**
 - 都道府県等に対し、特定路外駐車場の移動等円滑化基準適合状況等を調査。
 - 民間商業施設における車椅子使用者用駐車施設の設置状況等を調査。
- 4. 今後の施策の検討の方向性のとりまとめ**
 - 1～3で確認した車椅子使用者用駐車施設等のハード・ソフトの実態を踏まえ、今後の検討課題とその対応方針についてとりまとめ

各種ガイドラインの作成・改正等の検討に反映、
適正利用に関する指針の作成等

検討体制

検討会の構成

学識経験者、障害者団体、事業者団体、駐車場関係団体、地方公共団体等、関係省庁等
(委員長:高橋名誉教授(東洋大学))

検討経緯

時期	実施内容	
R3年3月	意見交換会	課題認識の共有
R3年8月	第1回 検討会開催	・現行制度等の共有 ・調査検討の方針 等
R3年9～11月		・障害当事者向けニーズ調査 ・適正利用(ソフト)に関する実態調査 ・ハードに関する実態調査 等
R3年11月	第2回 検討会開催	・実態調査結果報告 ・検討の方向性 等
R3年12月		・検討の方向性についての整理
R4年1月	第3回 検討会開催	・検討の方向性(中間整理) 等
R4年3月		検討の方向性(中間整理)の公表

車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討の方向性 中間整理

■車椅子使用者用駐車施設等の利用ニーズへの対応

- 屋根の設置や経路の安全性、福祉車両等に対応した駐車区画後方の安全な乗降スペースの確保等の課題。
- また、車椅子使用者用駐車施設の利用対象者のあり方や適切な情報提供等による利用環境の配慮等が必要。
- 以上を踏まえ、各ガイドラインに必要な内容を反映するとともに、多様なニーズを踏まえた適正利用のあり方について検討する。

■車椅子使用者用駐車施設の適正利用の推進方策

①車椅子使用者用駐車施設の利用対象者

- 車椅子使用者用駐車施設への**利用集中**が課題。
- そのため、多様な障害当事者等の利用ニーズも確認しつつ、車椅子使用者用駐車施設の利用対象者の**明確化**、優先駐車区画の確保等による**利用分散**を推進すること等が必要。

②パーキング・パーミット制度のあり方

- 適正利用に一定の効果がある一方、不適正利用や駐車区画の不足、**利用集中**等のさまざまな課題。
- 今後は、地域の実状に応じた制度運用を前提としつつ、制度運用のあり方についての**統一的考え方**が求められる。

③駐車区画の確保等

- 特に**都市部**を中心として**駐車区画の不足**が課題
- したがって、**ダブルスペース方式**等の普及や**多様な区画の確保**に加え、施設設置管理者等が実施する**効率的な駐車区画の利用の取組**等について周知を図ることが必要。

④不適正駐車対策等制度の実効性確保

- **ハード・ソフトの不適正利用対策**について、実効性や効果を踏まえつつ全国展開を図ることが必要。
- 一方、罰則等の導入を検討するにあたっては課題が多く、不適正利用対策の効果も踏まえつつ、継続して議論を行う。

■車椅子使用者用駐車施設のハードの整備方策

①車椅子使用者用駐車施設の基準

- 設置数に係る基準については、適正利用の推進と併せて、ニーズや実態面等を踏まえた検討が必要。
- そのため、基準等に基づく駐車区画の適切な整備を進めつつ、屋根や庇の設置、区画の表示方法、車後方からの乗降場所の確保等各ガイドラインの充実化や周知を図る。

②既存施設への対応

- 敷地の制約等からハード面での対策が困難な場合があり、ソフト的対応を含めた取組の検討が必要
- そのため、既存施設を改善・改修した事例や運用面での工夫により対応を可能とした事例の周知を図る。

③機械式立体駐車施設

- 車椅子使用者が円滑に利用可能な環境が十分に確保されていないことが課題。
- そのため、車椅子使用者対応駐車設備の利用上の留意点とともに、取組事例の収集に努め、周知を図る。

④コインパーキング等小規模駐車場

- 都市部の小規模駐車場の駐車区画不足が課題。
- そのため、まちづくりと連携して駐車場施策を検討し、各地域で適切に車椅子使用者用駐車施設の確保がなされるよう、取組事例の収集に努め、周知を図る。

今後の対応

- 各種ガイドラインの改正等の検討への反映
- 高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
- まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン
- 道路の移動等円滑化整備ガイドライン
- 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン

- 車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関する指針の作成(令和4年度中)

[主な予定]

- 令和4年度も引き続き検討会の開催
- 多様な障害当事者、地方公共団体、施設設置管理者等も含めた意見交換の実施

- 車椅子使用者用駐車施設等の適正利用キャンペーンの実施

- 取組事例の収集・周知

- 既存駐車場において車椅子使用者用駐車施設を増設した事例
- まちづくりと連携して車椅子使用者用駐車施設を確保した事例

等

検討趣旨

- 共生社会における移動環境を確保するための基本的インフラの一つとなっている車椅子使用者用駐車施設等に、本来であれば必要がない人が駐車すること等により、**真に必要な人が利用できない状況も見られ、その適性利用のあり方等について課題**が指摘されている。
- そこで、ハード・ソフト両面から**今後の施策のあり方**について、**令和3年度**に検討会を設置しハード・ソフトの両面から検討を実施し、**中間整理**を取りまとめたところ。
- ハード整備方策については、各施設整備における基準やガイドライン等により整備を促進しつつ、**車椅子使用者駐車施設への適正利用等の課題のソフト面**については、様々な利用者ニーズを踏まえ、適正利用等に関する推進方策の**検討が必要**。
- このため、令和3年度の中間整理を踏まえ、車椅子使用者駐車施設の**利用対象者の明確化、制度運用の統一**的考え方の提示、**多様な区画確保や不適正駐車対策の取組周知等、ソフト面での対応**として、**適正利用に関するガイドラインを作成**する。



検討の体制

構成

- ・ 学識経験者、障害者団体、事業者団体、駐車場関係団体、地方公共団体等（委員長：高橋名誉教授（東洋大学））
- ・ 事務局（国土交通省総合政策局、都市局、住宅局、道路局）、関係省庁

スケジュール

R3年度の中間整理等を踏まえ、取組事例を収集・整理等をしつつ、検討会（2回）を経て、ガイドラインをとりまとめる。

4～8月	9月	10～2月	3月頃
多様な障害者団体、事業者団体、駐車場関係団体、地方公共団体等との意見交換等	第1回検討会 ガイドライン（素案）についての意見交換等	取組事例の収集・整理等 第1回検討会でのご意見等を踏まえたガイドライン（素案）の修正等	第2回検討会 ガイドラインのとりまとめ

キャンペーン概要

改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」では、「高齢者障害者等用施設等※の適正な利用の推進」が、国、地方公共団体、施設設置管理者等、国民の責務として規定され、令和3年4月1日から施行。

本施行を踏まえ、高齢者障害者等用施設等の適正な利用の推進のためキャンペーンを実施し、「障害の社会モデル」の考え方を普及させ、「心のバリアフリー」を推進。

※高齢者障害者等用施設等
バリアフリースイ、車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエレベーター、車両等の優先席等を指す。

～ キャンペーンポスター ～



(バリアフリースイ) (車椅子使用者用駐車施設等) (旅客施設等のエレベーター) (車両等の優先席)

令和4年度実績

■実施期間

令和4年12月3日～令和5年1月9日

※12月3日～12月9日 障害者週間

※キャンペーンは令和3年度より実施

■協力団体、機関等におけるポスター掲示等による周知

- ・公共交通事業者等
- ・道の駅
- ・ショッピングセンター
- ・高速道路会社
- ・百貨店
- ・地方公共団体等 など

■SNSを活用したキャンペーン実施の周知

- ・国土交通省公式Twitter

■トイレマナー講習会の実施

- ・地方運輸局主催のバリアフリー教室の1コマ

各地方局等の取組

- 庁舎内におけるポスター掲示
- チラシの配布
- 「バリアフリー教室」でバリアフリースイの適正利用に関する講習会の実施

ベビーカー利用キャンペーン

キャンペーン概要



『ベビーカーマーク』

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道や車両スペース等）を表示。ベビーカーマークは平成27年5月に JIS 化。ベビーカーマークのあるスペースについて一般利用者の配慮を呼びかけ。

国土交通省では、平成26年より毎年5月頃、ベビーカーキャンペーンとして、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させる取組を実施。



ポスター



チラシ



車内デジタルサイネージ
(鉄道版・バス版)

令和4年度実施概要

○ベビーカーキャンペーンの実施

駅や鉄道・バス車両、商業施設などにおいて、ポスターやチラシ、デジタルサイネージ等により周知。

	ポスター	チラシ配布
駅、車両等	約38,800枚	約26,900枚
建築物	約1,800枚	約8,500枚

※その他、アナウンスを実施するなど事業者独自の取組を実施。

○国土交通省公式ツイッターへの掲載

○ポスターや チラシ、デジタルサイネージ等により周知

○国土交通省HP等においてベビーカーマーク及びキャンペーンの実施の周知

○政府広報テレビ番組にて放送

○地方運輸局等が実施するバリアフリー教室におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発 等

公共交通機関における子ども用車椅子の取扱いについて

子ども用車椅子(バギー型車椅子)の特徴

姿勢を保てない等の子どもが、背もたれの角度を変えられたり、姿勢を固定できたりする「バギー型」の車椅子を利用。ベビーカーと間違えられ、必要な介助が受けられない場合があるため、配慮することが重要。(※)

○折りたためない

車椅子であり、座る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではない。

○重量がある

車椅子自体の重量に加え、医療機器を搭載している場合もある。車体を持ち上げて大きな段差などを越えることは非常に困難。

○「子ども用車椅子マーク」を付けた利用者あり

※ベビーカーを子ども用車椅子と同じ目的で使用している場合もある。



認知度向上に向けた各種取組

○公共交通事業者等への周知

公共交通事業者への周知を行うとともに、駅や鉄道・バス車両、商業施設などにポスターを掲出。

○子ども用車椅子マーク

「子ども用車椅子」だと判別しやすいように、団体等にて独自にマークを作成。



＜子ども用車椅子マークの一例＞



一般社団法人mina family



バギーマークのお店

公立小中学校等施設の バリアフリー化に関する取組

文部科学省

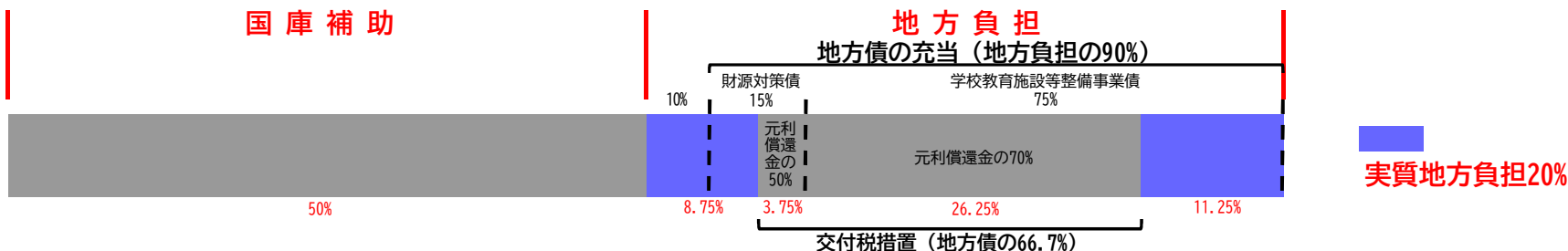
公立小中学校等施設におけるバリアフリー化の加速について

- 令和2年5月のバリアフリー法の改正により、既存公立小中学校等施設のバリアフリー化が努力義務化されたことを踏まえ、文部科学省では、令和7年度末までの整備目標を設定し、取組の加速を要請。
- 学校設置者は、関係部局との連携を図りながら整備計画を策定し、計画的な取組を加速することが必要。具体的には、要配慮児童生徒の入学予定情報等を早めに収集しつつ、あらゆる機会を捉えて学校施設のバリアフリー化を図るとともに、長寿命化改修等の大規模改修時には、施設全体のバリアフリー化を進めることが重要。
- 文部科学省では、令和3年度から、バリアフリー化のための改修事業について国庫補助率を1/3から1/2に引き上げ。

● バリアフリー化率の現状と、令和7年度末までの国の目標 ※学校施設のバリアフリー化に関する計画等がある地方自治体は25%に留まる。

対象		令和2年度	令和4年度	令和7年度末までの目標	
バリアフリートイレ	校舎	65.2%	70.4%	避難所に指定されている全ての学校※に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約93%(校舎)、約98%(屋内運動場)に相当	
	屋内運動場	36.9%	41.9%		
スロープ等による 段差解消	門から建物の前まで	校舎	78.5%	全ての学校に整備する	
		屋内運動場	74.4%		77.9%
	昇降口・玄関等から 教室等まで	校舎	57.3%		61.1%
		屋内運動場	57.0%		62.1%
エレベーター (1階建ての建物のみ保有する学校を含む)	校舎	27.1%	29.0%	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校※に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約41%(校舎)、約76%(屋内運動場)に相当	
	屋内運動場	65.9%	70.5%		

● バリアフリー化工事の国庫補助算定割合引き上げ ※地方負担分について、90%まで地方債を充当可能。そのうち66.7%が交付税措置される。



公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する国の更なる取組について

- 令和4年12月、**学校施設のバリアフリー化に関する実態調査の結果を公表**するとともに、**各学校設置者に対し、改めて取組の一層の推進を要請**。
- 文部科学省ウェブサイト中に「**学校施設のバリアフリー化の推進**」の特設ページを開設。

特設ページでは以下の内容を公表

学校施設のバリアフリー化の検討や実施のほか、機運醸成等のためにご活用ください。

- ・ バリアフリー化に関する調査研究・事例集
- ・ 整備目標・実態調査
- ・ これまでの通知・事務連絡等
- ・ 国庫補助制度
- ・ 広報資料（ポスター、チラシ）
- ・ 相談窓口

掲載URL

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/mext_00003.html



また、整備計画の策定状況やバリアフリー化の状況のフォローアップを継続的に実施する予定。

既存施設を含めた学校施設のバリアフリー化が着実かつ迅速に進められるよう、積極的な取組にご協力をお願いします。

交流及び共同学習オンラインフォーラム

文部科学省

「交流及び共同学習」の充実のため、各自治体における取組の参考となる優れた実践事例を動画で各20分程度紹介。

【動画で紹介している取組実践例】

- 静岡県 外部機関と連携した交流及び共同学習
- 福井県 ICTを活用した全県的な交流及び共同学習
- 仙台市 障害当事者との組織的な交流及び共同学習
- 南箕輪村 副次的な籍を活用した交流及び共同学習
(長野県)
- 国土交通省 バリアフリー教室の取組



静岡県：ダイアログインザダークに関する取組



国土交通省：バリアフリー教室について

【交流及び共同学習とは】

障害のある子供と障害のない子供が、共に経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ教育活動。障害者基本法第16条においても積極的に進めることとされている。

※小学校学習指導要領

「他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。」

案内ページ(文部科学省)

再生リスト(YouTube)



※ R2年11月実施。取組はこちらをご参照ください。→https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1413898_00001.htm

各運輸局・地域分科会の 最近の主な取組

【北海道運輸局】バリアフリー整備ガイドラインチェック

国土交通省では、交通事業者等にバリアフリー整備ガイドラインに基づく施設整備を推奨しているところであるが、事業者等に説明を行う際、なぜこのような定めになっているのか等、理解する必要が生じた。

今般、障がい当事者の擬似体験や介助体験をすることで、普段の生活では気づきにくい・気づかない障壁や、バリアフリー設備の構造等について、新たな気づきを得て、障がい当事者や介助者への理解を深め、今後の業務における醸成を図ることを目的に、バリアフリー体験会を行った。

- 日 時：令和4年12月5日（月）13：30～
- 場 所：札幌市営地下鉄 西11丁目駅・大通駅
- 内 容：車いす利用者、視覚障がい者擬似体験及び介助体験
- 参加者：北海道運輸局鉄道部計画課
- 協 力：北海道運輸局交通政策部バリアフリー推進課
- 体験者の感想
 - ・視覚障がい者に位置関係を正確に伝えることの大変さを実感することが出来ました。
 - ・車いすを利用している方に対して周囲は避けて通行してくれるものと認識していたが、案外避けてくれず通行人が持つ荷物が自分の顔等に当たってけがをしそうな恐怖に襲われた。
 - ・市営地下鉄職員の対応が丁寧で非常に良かった。（駅員には擬似体験中である旨告げておりません）



【東北分科会】東北管内でのバリアフリー教室の実施

高齢者疑似体験・視覚障害者疑似体験

【開催概要】

実施日：令和4年5月18日(水)
場 所：仙台医療福祉専門学校
参加者：仙台医療福祉専門学校
介護福祉学科1学年
32名
主 催：東北運輸局

【主な感想】

- 高齢者疑似体験
 - ・実際に体験することで、見えにくい・聞こえにくいだけで怖さや不安が募り大変であることがよく分かった。このことから、周りへの気遣いが大切だと感じた。
- 視覚障害者疑似体験
 - ・目が見えないことから、介助者の助けや点字ブロックがないと不安に感じ、同時に大切さにも気づいた。将来介護関係の仕事に就きたいと考えているため、今回の体験はとても参考になったし、活かしていきたい。

- 今回実施した2つの体験は、普段介護について学習している学生の皆さんにとって、貴重な経験となったと先生方からの報告を受けました。



高齢者疑似体験・バリアフリーについての講話

【開催概要】

体験実施日：令和4年6月22日(水)
講話実施日：令和4年7月4日(月)
場 所：仙台市立住吉台小学校
参加者：仙台市立住吉台小学校
4年生 62名
主 催：東北運輸局

【主な感想】

- 高齢者疑似体験
 - ・思ったより体が重くて、階段の上り下りが大変だった。介助者の大切さが分かった。目が見えづらくてもものをつかむことが難しかった。
- バリアフリーについての講話
 - ・車椅子での生活の不便さが分かった。これから困っている人を見かけたら、周りの人たちに協力してもらいながら、積極的に助けていきたい。

- 装具を着用しての体験は小学生の皆さんにとって珍しい機会です。積極的に体験していただいている様子が見受けられました。バリアフリーについての講話では、車椅子を利用している方のお話を聞き、学びを深めました。



心のバリアフリーについての講話・高齢者疑似体験

【開催概要】

講話実施日：令和4年7月14日(木)
体験実施日：令和4年10月27日(木)
場 所：東日本国際大学付属
昌平中学校
参加者：東日本国際大学付属
昌平中学校 1学年 23名
主 催：東北運輸局

【主な感想】

- 心のバリアフリーについての講話
 - ・自分の知らないところにバリアフリーマークがあることを知ってとても勉強になった。他者を思いやる気持ちを学んだため、困っている人を見かけたら積極的に助けることができるようにしたい。
- 高齢者疑似体験
 - ・介助役の際に、体験者が怪我のないように配慮するのが大変に感じた。些細なことが怪我につながることを学んだため、手助けするときは配慮を忘れないようにしたい。

- 講話を実施した後、高齢者疑似体験も実施したいと積極的なご依頼を受け実現したバリアフリー教室です。体験実施の際は、講話を思い出しバリアフリーについて学んでいる様子が見受けられました。



【東北分科会】東北管内でのバリアフリー教室の実施

車椅子体験・心のバリアフリーについての講話・ポッチャ体験

【開催概要】

実施日：令和4年9月8日(木)
場 所：楽天生命パーク宮城
参加者：仙台市立原町小学校
4年生 89名
協 力：株式会社楽天野球団、
社会福祉法人仙台市社会福
祉協議会、特定非営利活動法
人仙台バリアフリーツアーセンター
主 催：東北運輸局、東北地方整備局

【主な感想】

- 車椅子体験
 - ・実際に乗って操作したら大変で、違う方向に曲がりそうな時があって危なかった。
- 心のバリアフリーについての講話
 - ・講話を聞いて、これからは困っている人を見かけたら積極的に声を掛けたいと思った。
- ポッチャ体験（特別ルールで実施）
 - ・障害のあるないに関係なく皆で楽しめるスポーツがあることを知った。



- 様々な団体の皆様にご協力いただき、教室開催を実現できました。車椅子体験やポッチャ体験等を通して、バリアフリーについて学んでいただきました。

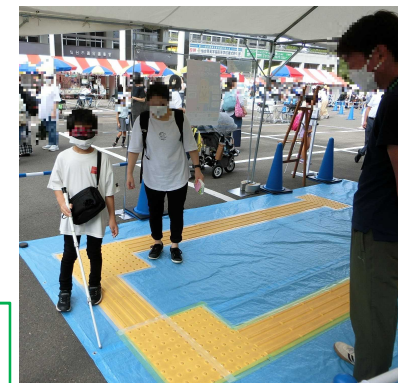
視覚障害者疑似体験

【開催概要】

実施日：令和4年9月17日(土)
場 所：交通フェスタ2022 会場
(主催:仙台市・仙台市交通局)
参加者：会場来場者
(来場者のうち約400名が体験者
・介助者等で参加)
協 力：一般財団法人 安全交通試験
研究センター(点字ブロックの貸与)

【主な感想】

- 体験者→約9割が小学生以下
 - ・目が見えない状態で歩くのは怖かった。見えない人は大変だと思った。
 - ・点字ブロックを感じながら歩くことが出来た。
- 介助者→参加者（保護者等）
 - ・目が不自由な状態を体験することはなかなか出来ないため良い経験となった。
 - ・点字ブロックが大切であることを子供が学ぶことが出来てよかった。



- 仙台市役所で3年ぶりとなる交通フェスタが開催され、点字ブロックを活用した視覚障害者疑似体験で参加させていただきました。当日は大変多くの方に来場・体験していただき、目の不自由な方の気持ちを考えるほかに、日頃何気なく見ている点字ブロックの重要性を理解していただくことが出来ました。



【東北分科会】NPO法人ふくしまバリアフリースターセンターの取組について

ふくしまバリアフリースターセンターは、「より多くの方々に、気軽に安全に快適に、福島を観光・旅行していただけるように」をめざして、平成21年に設立しました。センターは福島市を中心とした福島県内の主な宿泊施設や観光施設など、障がいのある方や高齢者・ベビーカー利用の方などに必要なバリアフリー情報を発信しています。

事業内容

- 観光施設、宿泊施設等のバリアフリーの情報発信、提供事業
- 観光施設、宿泊施設等のバリアフリー調査事業
- 観光団体、行政、企業等とのバリアフリー普及活動、宣伝事業
- 等



①心のバリアフリーの推進

■啓発冊子を作成

- 「ふくしまのおもてなし」（観光事業者向け）
 - ・車椅子の方や視覚障害の方など障害別のおもてなしを記載
- 「心のバリアフリーってなあに？」（小学生向け）
 - ・心のバリアフリーについて分かりやすく漫画で紹介
 - 毎年、小学4年生に福島市から配布



■心のバリアフリー出前講座

- 啓発冊子を活用し、市民の皆様に出前講座を実施
 - ・バリアフリー推進パートナーミーティング
 - ・福島市民生児童委員協議会 障がい部会役員研修会
 - ・女性教育指導員
 - ・清水方部民生児童委員・地域包括支援センター・市職員

■観光庁「観光施設における心のバリアフリー認定」に向けた研修

- 宿泊施設の方々に向けに講話を実施
 - ・山水荘・YUMORI ONSEN HOSTEL

■観光庁「観光施設における心のバリアフリー認定」

- ふくしまバリアフリースターセンターがある「(一社)福島市観光コンベンション協会福島市観光案内所」が福島県内第1号として認定

②Web版「福島市バリアフリーマップ」作成

- 実際に各障害当事者の皆さんとまち歩き点検を行い、小さなお子様連れの方からもご意見をいただきながら作成
 - ・パソコンやスマートフォンからアクセスすることができ、その方が必要としているバリアフリー設備(車椅子対応トイレ、ベビーシート等)を選択すると、その設備がある施設を検索することができる
 - ・誰にでも分かりやすいようピクトグラムと写真で表示するとともに、写真も掲載してトイレの手すりの位置等、実際の設備を確認することができる
 - ・Googleマップで目的地までの経路や路面状況も確認できる



【関東分科会】東京都情報連絡会(面的バリアフリー)

東京都では、バリアフリー法に基づく基本構想及び促進方針の計画策定を支援するため、区市町村を対象に財政的・技術的支援を実施しており、技術的支援として、自治体との勉強会や情報連絡会にて情報提供を実施。オブザーバーとして関東運輸局も昨年度に引き続き、今年度も参加した。(第2回目より参加)

令和5年2月3日(金)、バリアフリーに関する情報連絡会を開催。計画策定事例(目黒区、足立区、武蔵野市、日野市、国分寺市)紹介、自治体向け支援制度活用の手引きについての説明、質疑・意見交換等を実施。

質疑応答では、まちあるき点検の開催方法、策定に関する実務的な経験が共有された。

計画策定事例紹介

○目黒区

バリアフリー基本構想改定とあわせて移動等円滑化促進方針を同時作成。

○足立区

駅周辺以外の地区についても、重点整備地区としており、駅が少ない・ない自治体への参考。

○武蔵野市

移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想を同時作成。市全域を促進地区に設定。

○日野市

日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画に移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想を含めて作成。

○国分寺市

バリアフリー基本構想を今回初めて作成。

自治体向け支援制度活用の手引き(仮称)



目次	
1 手引きの概要	
1.1 はじめに	1
1.2 手引きの活用方法	1
2 マスタープラン・基本構想の概要	
2.1 マスタープラン・基本構想の概要	3
2.2 マスタープラン・基本構想の位置づけ	5
2.3 基本構想等の作成意義	7
2.4 面的・一体的なバリアフリー化を進めるべき場所	8
2.5 基本構想等の作成・事業実施の流れ	12
3 支援制度の概要	
3.1 支援制度の概要	20
3.2 支援制度の種類	20
4 バリアフリー整備等に活用可能な補助制度	
4.1 活用可能な補助制度等(活用場面別)	25
4.2 活用可能な補助制度等(補助対象者別)	47
4.3 活用可能な補助制度等(担当部署別)	49
5 基本構想等の作成補助事業を活用する際の流れ	
5.1 補助事業活用のフロー	53
5.2 各プロセスの流れ	53
参考資料	
基本構想等の事前検討から作成までのプロセス例	1
他の計画と同時に基本構想等を作成した事例	2
重点整備地区の設定事例	2
教育啓発特定事業の先進事例	3
都道府県のバリアフリー化事業	4
関連法令等	6
参考となるガイドライン等	7

東京都では、「面的なバリアフリー化を進めるための支援制度活用の手引き(仮称)」を作成し、令和4年度末に区市町村担当者へ配布予定。(一般公開は予定していない)

手引きでは、バリアフリー整備等に活用可能な既存補助制度を活用場面別等で整理しており、東京都の各局における区市町村窓口でも活用することを想定。

基本構想・マスタープランの策定を考えている自治体にとって、有用な手引きとして活用されることを期待。

【関東分科会】埼玉運輸支局勉強会・バリアフリー教室

埼玉運輸支局勉強会 インクルーシブ社会実現のため

埼玉県のマスタープラン・基本構想の策定を促進するため、埼玉県内の自治体を対象に、高橋東洋大学名誉教授を座長とし、令和4年11月29日(火)市民会館大宮にて勉強会(対面)を実施。

参加者：13自治体、関東地方整備局、関東運輸局、埼玉運輸支局

開催概要

- (1) バリアフリー法におけるマスタープラン・基本構想について
- (2) バリアフリー化推進に関する支援制度、建築物のバリアフリー化の取組について
- (3) 春日部市の取組について
- (4) 地域のバリアフリー化を促進するための当事者参画の意義と課題
- (5) 意見交換・質疑応答



～参加した自治体からの感想～

- ・バリアフリーの策定状況や抱えている課題がどの段階のものなのか(策定前か後など)知ることができ、今後、参考にする際や、相談をするにあたり、声をかけるべき自治体を判断することにつながった。
- ・各自治体や関東運輸局などの率直な意見が聞けて参考になりました。他部局では、国機関との意見交換の場は経験がなかったので、非常に良い機会だと感じました。等

令和4年度バリアフリー教室 開催実績 (1月末現在)

主催	開催場所	人数
局	横浜市立山元小学校	46
東京運輸支局	東京家政大学 他3	176
神奈川運輸支局	横浜市立港北小学校 他8	1269
千葉運輸支局	八街市立実住小学校	113
埼玉運輸支局	埼玉スタジアム2002 他1	281
茨城運輸支局	水戸市立見川小学校 他3	201
栃木運輸支局	宇都宮城址公園	120
群馬運輸支局	高崎市立新町第一小学校	49
山梨運輸支局	大月市立大月東小学校 他6	217

開催概要

- 日 時：令和4年11月14日(月)
9:20～12:10
- 場 所：横浜市立日吉南小学校
- 参加者：4年生 125名
- 主 催：神奈川運輸支局

【プログラム】

- オリエンテーション／講話
 - ・車いすの使用方法を説明
 - ・視覚障がい当事者による講話
- 乗降体験／介助体験
 - ・車いす乗降体験／介助体験
(ノンステップバス)
 - ・車いす乗降体験／介助体験(UDタクシー)
 - ・視覚障がいのある方の誘導体験



【北陸信越運輸局】タクシーのホスピタリティ体験会（①ユニバーサルデザイン教室）

日 時： 令和4年9月13日（火） 13：45～15：00
場 所： 万代島多目的広場（新潟県新潟市）
参加者： 新潟市内のタクシー関係者、障害当事者など 計19名
主 催： 北陸信越運輸局、新潟県ハイヤー・タクシー協会
協 力： 新潟市ハイヤータクシー協会、新潟地域個人タクシー連合会

【実施概要】

お客様の多様なニーズや特性の理解、円滑なコミュニケーションの確保など、タクシー乗務員の接客と介助の向上を目指すため、

- JPN TAXIの車椅子スロープの設置と格納
- 多様なお客様の理解とコミュニケーション
- 乗降時の介助法

の研修を、障害当事者の接客演習を交えながら実施しました。

今回の研修では、新潟市ハイヤータクシー協会及び新潟市個人タクシー事業協同組合の方に講師として、また、視覚障害者（盲導犬ユーザー、白杖ユーザー）、車椅子利用者（手動車椅子ユーザー、電動車椅子ユーザー）の4名にも協力をいただきました。

【参加者の声】

- 障害者のお客様とのコミュニケーション（声かけ）の大切さに気づけた。
- 盲導犬ユーザーを乗せたことがなかったので乗車体験できてよかった。
- 車椅子ユーザーの接客について知ることができた。
- 障害者の生の声が聞けてよかった。今後の業務に活かしていきたい。
- 障害者と乗務員がコミュニケーションを取れる場をもっと作ってほしい。

【接客演習の様子】



【北陸信越運輸局】タクシーのホスピタリティ体験会(②タクシー乗務員のバリアフリー体験)

日 時： 令和4年9月13日（火） 13：45～15：00
場 所： 万代島多目的広場（新潟県新潟市）
参加者： 新潟市内のタクシー関係者 20名
主 催： 北陸信越運輸局、新潟県ハイヤー・タクシー協会
協 力： 新潟市社会福祉協議会、中央区社会福祉協議会

【実施概要】

視覚障害、車椅子利用の疑似体験を通じて、乗務員としてサービスを提供する際の「気づき」を得ることを目的に、

- ・ 視野視覚を制限したアイマスクを装着しての歩行
- ・ 視覚障害者の介助方法
- ・ 車椅子の使用方法（広げ方、たたみ方、ロック）
- ・ 車椅子の利用者の介助方法（声のかけ方、坂道、段差の乗り越え）

を体験していただきました。

今回の体験会では、中央区社会福祉協議会に講師として協力をいただきました。

【参加者の声】

- ・ 相手の気持ちになることの難しさを改めて感じた。
- ・ 目の不自由な方に対する対応（特に不安軽減のための声かけ）等、体験を活用することで業務のレベルが上がると思う。
- ・ 障害を持つ方が我々に何を求めているかをくみ取る意識を高く持つよう心がけたい。
- ・ 当たり前のことを当たり前出来る新潟になって欲しいと思う。
- ・ 今回の体験会に参加できなかった方にも体験できた内容を伝えたい。

【視覚障害者疑似体験】



【車椅子疑似体験】



【北陸信越運輸局】タクシーのホスピタリティ体験会(③障害当事者とタクシー乗務員の意見交換会)

日時：令和4年9月13日(火) 15:10～16:00
場所：万代島多目的広場(新潟県新潟市)
参加者：新潟市内のタクシー関係者、障害当事者など
パネリスト8名、聴講者約70名
主催：北陸信越運輸局、新潟県ハイヤー・タクシー協会
協力：新潟市ハイヤータクシー協会、新潟地域個人タクシー連合会

【実施概要】

「タクシーとユニバーサル社会」「タクシーが支えるこれからのバリアフリー」をテーマに、タクシー利用者(今回は視覚障害と車椅子利用者)とタクシー乗務員の双方が信頼関係や価値を高め、ホスピタリティ(共創と相互満足)向上のヒントを探ることを目的に意見交換を行いました。

コーディネーターに、有限会社ミカユニバーサルデザインオフィス代表 中村美香氏を迎え、障害当事者(4名)とタクシー経営者とタクシー乗務員(4名)の計8名により、誰もが快適で利用しやすいタクシーを目指して、熱心にご議論いただきました。



【パネリストの主な発言等】

〈車椅子利用者〉

- ・UDタクシーは知っていたが、自身が使用する電動車椅子の規格で乗降できるかが分からず、乗ってはみたかったが乗れなかったときの迷惑を考えたら依頼を躊躇してしまっていた。
- ・利用したい時間に利用できなかったのも、それ以降、タクシーに乗っていない。

〈視覚障害者〉

- ・盲導犬の乗車拒否ニュースなどがあるが、動物好きの運転手さんは声をかけてくれるので、それがコミュニケーションにもなっている。新潟のタクシー運転手は対応が非常に良い。
- ・今まで、利用時に不便に感じたり不満に思ったことはない。

障害者が日頃感じているエピソードをコーディネーターに引き出していただき、そのエピソードを聞いたタクシー関係者の方々からは『障害のある方が、どう

いう思いでタクシーを利用しているか・利用したいかが分かった。

また、今回の体験で事業者として不安な部分も明確になったので、問題解決に向けて取り組み、実際の対応時の注意点などを考えていきたい』といった発言がありました。

【聴講者からの主な意見等】

- ・障害者の意見を率直に聞いてよかった。
- ・タクシー事業者として、利用者が「行きたい」が「行ける」環境にするために、なすべきことは何なのかを考えさせられた。
- ・今後も体験会を開催してもらいたい。
- ・意見交換会は事前にネタを集めておいた方が良かったのではないかな。
- ・観光の企画、タクシー乗り場改善の意見交換会を開催してもらいたい。

*参加された障害当事者の方々からは『体験会や意見交換会のような意見をできる場がなかったので非常にいい企画でした』『今後もこのような当事者参加型のイベントを開催していただきたいです』という声がありましたので、いただいた意見を参考にしながら、関係団体と連携を図り継続的に開催できるよう取り組んでいきます。

【北陸信越運輸局】バリアフリー教室（カーフリーデー2022 in金沢）

日 時：令和4年9月17日（土）10：00～16：00
 場 所：金沢市庁舎前広場
 主 催：金沢市、金沢市交通まちづくり協議会
 協 力：北陸信越運輸局石川運輸支局
 参加者：イベント来場者 約4,800名

○実施概要

都市の中心部でマイカーを使わない日を設け、交通や環境、都市生活と車の使い方について、市民に考えていただくことを目的とした、社会啓発のための公共交通利用促進イベント「カーフリーデー2022in金沢」が金沢市で開かれました。

カーフリーデー
 CAR FREE DAY 2022 in Kanazawa
 9/17 Sat 10:00-16:00
 会場 金沢市役所庁舎前広場等

EVENT

- バス等展示 & 乗車体験
- 自動運転車展示
- JAZZ STREET スタージュ
- 市民団体ブース
- 自転車安全利用キャンペーン

その他

- 木のおもちゃ遊び
- ふらっとスタンプラリー
- 親子バス運転士体験講座
- まちのり
- 公共交通施設紹介
- SDGs キャンペーン

ご会場には公共交通機関をご利用ください。



当局のイベントブースでは、高齢者障害者等施設などの適正利用に関するポスターの展示やパンフレットの配布をとおして、「心のバリアフリー」に関する周知・啓発を行いました。イベントには多くの親子連れが来場し、各ブースは大盛況でした。



【北陸信越運輸局】バリアフリー教室(新潟空港「心のバリアフリー教室」①)

日 時：令和4年10月25日(火) 13:00~15:10
 令和4年10月27日(木) 13:00~15:10
 場 所：新潟空港内2階 有料待合室
 主 催：北陸信越運輸局
 協 力：新潟空港ビルディング株式会社
 社会福祉法人新潟市東区社会福祉協議会
 参加者：令和4年10月25日 第一部 18名 第二部 15名
 令和4年10月27日 第一部 24名 第二部 24名

○実施概要

新潟空港関係者(グランドスタッフ、館内総合案内所スタッフ、警備員、施設管理者等)を対象に開催しました。初級編では、アイマスクを使っての視覚障害者体験、日常で使用できる簡単な手話体験、また、ステップアップ編では障害当事者からの実際の生活を基にしたお話をいただきながら、一人ひとりが多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」の取得を目指しました。
 (内容の詳細については、下段参照)

日時・場所	第一部	第二部		
10/25 (火) 空港内 2階有料待合室	①バリアフリー初級編  13:00~14:00 定員30名 バリアフリーについて、学んだ事がない人を対象とした内容です。 「障がいとは？具体的にはどのように対応したらよいか？心のバリアフリーとは？」など障がいやバリアフリーについてご説明します。 また、アイマスク体験や「こんにちは」「また会いましょう」等、ちょっとした挨拶の手話を学ぶワンポイント手話体験も行います。 講師 国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 バリアフリー推進課 社会福祉法人新潟市東区社会福祉協議会	②ステップアップ編 14:10~15:10 定員30名 初級編受講またはバリアフリーについてすでに学んだ事がある人が対象です。障がいをお持ちの方のお話を聞き、更なる知識習得、ホスピタリティ向上につながる内容です。 講師 障がい当事者様 2人 【車いすユーザー(身体障害)、弱視の方(視覚障害)】 【講演内容】 1.ご自身の障がいについて 2.障がいについてスタッフへ伝えた事 3.障がいをお持ちの方が飛行機に乗る時に知ってほしい事 4.新潟空港では、こんな事をお手伝いしてほしい	 NPO法人スペースBe 理事長 山崎 勉 氏 モトクロスバイクの事故で頸椎を損傷した影響で、車いすで生活しています。普段は就労継続支援施設に勤務しながら福祉活動の一環として小中学校で障害についての講演も行っています。	  
	③バリアフリー初級編  ※10/25と同じ内容です。 13:00~14:00 定員30名 バリアフリーについて、学んだ事がない人を対象とした内容です。 「障がいとは？具体的にはどのように対応したらよいか？心のバリアフリーとは？」など障がいやバリアフリーについてご説明します。 また、アイマスク体験や「こんにちは」「また会いましょう」等、ちょっとした挨拶の手話を学ぶワンポイント手話体験も行います。 講師 国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 バリアフリー推進課 社会福祉法人新潟市東区社会福祉協議会	④ステップアップ編 ※10/25と講師が違います。 14:10~15:10 定員30名 初級編受講またはバリアフリーについてすでに学んだ事がある人が対象です。障がいをお持ちの方のお話を聞き、更なる知識習得、ホスピタリティ向上につながる内容です。 講師 障がい当事者様 2人 【盲導犬ユーザー(視覚障害)、聴覚障害の方)】 【講演内容】 1.ご自身の障がいについて 2.障がいについてスタッフへ伝えた事 3.障がいをお持ちの方が飛行機に乗る時に知ってほしい事 4.新潟空港では、こんな事をお手伝いしてほしい	 新潟県視覚障害者友好協議会 女性部長 富永和美 氏 生まれつき視力に障害があり白杖を使用しています。現在東区では、灸・マッサージ治療室を営む他、視覚障害者友好協議会事務局でも活動しています。患者さんとは身体だけでなく心のケアも大切にしています。	
10/27 (木) 空港内 2階有料待合室	③バリアフリー初級編  ※10/25と同じ内容です。 13:00~14:00 定員30名 バリアフリーについて、学んだ事がない人を対象とした内容です。 「障がいとは？具体的にはどのように対応したらよいか？心のバリアフリーとは？」など障がいやバリアフリーについてご説明します。 また、アイマスク体験や「こんにちは」「また会いましょう」等、ちょっとした挨拶の手話を学ぶワンポイント手話体験も行います。 講師 国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 バリアフリー推進課 社会福祉法人新潟市東区社会福祉協議会	④ステップアップ編 ※10/25と講師が違います。 14:10~15:10 定員30名 初級編受講またはバリアフリーについてすでに学んだ事がある人が対象です。障がいをお持ちの方のお話を聞き、更なる知識習得、ホスピタリティ向上につながる内容です。 講師 障がい当事者様 2人 【盲導犬ユーザー(視覚障害)、聴覚障害の方)】 【講演内容】 1.ご自身の障がいについて 2.障がいについてスタッフへ伝えた事 3.障がいをお持ちの方が飛行機に乗る時に知ってほしい事 4.新潟空港では、こんな事をお手伝いしてほしい	 新潟県盲導犬ユーザーの会 事務局 上林洋子 氏 39歳の時、緑内障が原因で全盲になりました。全盲になってからも多趣味で編み物や短歌を楽しまれている他、長きにわたり小学校で講演をしています。同会の会長も歴任。	 NPO法人にいまーる 理事 日并千恵 氏 新潟市江南区(亀田駅西口徒歩1分)で就労継続支援B型手楽家(てらごや)とグループホームかめこやで、ろう者と難聴者の就労・生活支援を行っています。新潟大学や医療福祉大学で手話を教える活動もしています。

【北陸信越運輸局】バリアフリー教室(新潟空港「心のバリアフリー教室」②)

(参加者の声)

- 障害についての基本的な知識を知ることができる良い機会だった
- 「大丈夫ですか？」ではなく「お手伝いしましょうか？」の声のかけ方については参考になった
- 障害の種類もケースも多様なので、まずは声かけを実践して希望や要望を聞いてあげることが重要だと思った
- 障害をお持ちの方はもちろん、お客様ひとり一人に対して丁寧な接客をしていきたい
- 今まででは接し方が分からず避けていたところがあったが、講話の内容を活かしてこれからは積極的に対応していきたい
- 自身も標識などを意識しながら生活していこうと思った
- 空港でのチェックイン、搭乗、到着などで使える手話の講座があると良い
- 手話を学ぶ環境に自分から入って、若いうちから手話でコミュニケーションを取れるようになりたい
- 折り紙体験がとてもよかった
- 当事者の方からの本音が聞けたので、今後を活かしながら新潟空港がよりよい施設になるよう努めたい
- 講話で紹介のあったコミュニケーションボードを、保安検査場にも導入していきたい
- 定期的で開催していただき、より多くの館内スタッフが受講できた方が有益だと思う
- 新潟空港をバリアフリーという観点で施設点検していただき不安全箇所を確認していただけたらと思った



【手話講座】



【アイマスクをしての折り紙体験】



【北陸信越運輸局】バリアフリー教室(第29回「鉄道の日」記念イベント)

日 時：令和4年10月22日(土) 10:00~16:00
場 所：新潟駅南口中央広場
主 催：第29回「鉄道の日」北陸信越地方実行委員会
参加者：イベント来場者約3,500名 うちバリアフリー体験コーナー参加者6名

○実施概要

鉄道の発展を祝うとともに、お客様に広く愛され、その役割について関心が高まることを願い、第29回「鉄道の日」記念イベントが開催されました。

多くのブースやステージイベントで賑わう中、当局のイベントスペースでは鉄道関連グッズの配布をとおして鉄道に対する理解と関心を深めていただくとともに、「バリアフリー体験コーナー」も設け、障害者の日常や社会生活の大変さを学んでいただきました。

バリアフリー体験コーナーでは、車椅子の簡単な操作方法を知っていただくとともに、多くのお客様で賑わう場内を注意しながら実際に周回し、車椅子利用者の目線で体験していただきました。

また、ブース内には鉄道利用時のベビーカーの安全な使用を呼びかけるパネルを掲示し、パンフレットの配布をとおして、車椅子体験とあわせて「心のバリアフリー」についての周知・啓発を行いました。



車椅子(大人用)は、サイズも大きく重量もあり、小学校低学年の女の子は一人で操ることに苦戦していました。すると「お兄ちゃん、押してよ!」と助けを求め、お兄ちゃんがすかさず手助け。しばらくしてから「次は、私が押す方やりたい!」と兄妹仲良く乗る側と押す側を交互に体験していただきました。

【北陸信越運輸局】バリアフリー教室(富山短期大学 幼児教育学科)

日時：令和4年12月1日(木) 9:10~12:20
場所：富山短期大学 キャンパス内
主催：北陸信越運輸局
協力：富山地方鉄道株式会社、富山県タクシー協会
対象者：富山短期大学幼児教育学科の学生(77名)

○実施概要

富山短期大学幼児教育学科の学生を対象に、バリアフリーについての理解を深めることでボランティア意識を高めていただき、誰もが高齢者等に対し「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけて快くサポートできる社会(心のバリアフリー)の構築を目指すことを目的にバリアフリー教室を開催しました。

当日は、手や足に重りを付けたり、白内障を再現したゴーグルを着用した高齢者疑似体験や、目が見えない状態で折り紙を折ってもらう視覚障害者疑似体験、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーに乗降する車椅子体験などを実施しました。



【車椅子体験(ノンステップバス)】



【車椅子体験(UDタクシー)】



【高齢者疑似体験】



【視覚障害者疑似体験】



○参加者の声

～高齢者疑似体験～

- ・介助をしてみて、色んな視点で学校を見ることができた
- ・自分の祖父がこのような体感だと分かり関わり方の見直しをしようと思った
- ・パートナーが視界が悪いと言って度々ぶつかっていたので、誘導は大切だと思った
- ・トイレの手すりの大切さを感じた
- ・本人がしようとしてもできないことを否定するのではなく、どのような方法がよいかを考えて丁寧に向き合っていきたいと思った

～視覚障害者疑似体験～

- ・見えないからこそ、「どこ」に「何を」と具体的に伝えることが必要だと感じた
- ・説明する側の時に、適切にわかりやすく説明できず「違う！」ばかり言ってしまって相手の気分を悪くさせてしまった
- ・目が見えなくてどうしたらいいかわからなかったけど、パートナーがわかりやすく伝えてくれたことで安心することができた
- ・言葉だけで伝える難しさを感じたので、わかりやすい言葉をかけてあげるよう心がけたい
- ・人に説明する力を高めることができた

～車椅子体験～

- ・乗っている人が安心できるように、段差を通るとき以外も声をかけてあげることが大切だと思った
- ・バスやタクシーに車椅子で乗る体験はなかなかできないのでいい経験だった
- ・バスへの乗車がすごく怖かったし、不便さをすごく感じた
- ・最初は楽しそうだと思ってお手本を見ていたが、実際に体験してみると体力が必要で支援する側の大変さを知った
- ・車に乗り込むという1つの動作が増えることで、支援する側の平地を移動する時とは違った工夫が必要

【中部運輸局】まちあるき点検

移動等円滑化促進方針・移動等円滑化基本構想を策定する前に、整備事業の対象候補の現状を確認するため、地方公共団体の担当者と一緒に、まちあるき点検を行いました。

車椅子体験、白杖体験をしながら、まちあるき点検をすることで、優れた部分を確認しつつ、普段は気がつかない小さい段差や凹凸にも障害（バリア）があるということをご認識いただき、整備計画等の参考としていただくことで、それぞれの立場の方が感じる円滑な移動を妨げるバリアを取り除くことを目指します。



角度計を使用して
歩道の勾配を測る



歩道の幅員を測る



トイレ入口の扉が閉まりづらい
オストメイト用の設備がない



雨で路面と車椅子が滑る

点検経路については事前に設定し、道路の移動等円滑化に関するガイドラインに基づき点検を行いました。
点検当日は雨であり、小さい傾斜でも路面と車椅子が滑り、自力で進むことが困難な場所もありました。

【中部運輸局】バリアフリー教室

高齢者や障がいのある方の自立と社会参加が可能な共生社会の実現に向け、都市整備事業に携わる国の職員、地方公共団体職員、公園関係職員を対象に「心のバリアフリー教室」を開催しました。

障害当事者からの講話



車椅子体験



視覚障害体験



- 開催日程：令和4年11月25日（金）
- 開催場所：国営木曽三川公園 木曽三川公園センター
- 主催：中部運輸局（交通政策部バリアフリー推進課）
- 協力：中部地方整備局 木曽川下流河川事務所
一般財団法人 公園財団 木曽三川公園管理センター
- 参加者：木曽三川公園近隣地方公共団体職員
（岐阜県海津市・愛知県あま市・愛西市・津島市）
木曽川下流河川事務所職員 中部地方整備局
木曽三川公園管理センター職員
中部運輸局 愛知運輸支局 計21名

【近畿分科会】関西万博に関する検討会・ワークショップ

近畿運輸局

交通アクセスユニバーサルデザイン 検討会・ワークショップ (2023年1月より障害種別ごとの打合せも開催)

経緯

2025年に日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）が開催されることから、会場への来場者の誰もがより快適に来場できることをめざし、施設整備に関するユニバーサルデザインガイドラインに引き続き、交通アクセスに関しても障害等当事者の参画のもと、交通アクセスユニバーサルデザインガイドラインの策定に取り組むこととなった。

概要

（委員構成） 移動等円滑化評価会議近畿分科会委員、近畿分科会長（座長）が推薦する学識者、障害当事者等
（事務局） 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
（スケジュール） 2023年3月までに策定予定
（運営方法） 検討会を4回、並行して近畿分科会の障害等当事者委員が中心メンバーのワークショップを開催（博覧会協会、大阪市、近畿運輸局の共催）

施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン ワークショップ

経緯

2022年3月に（公社）2025年日本国際博覧会協会より施設整備に関するUDガイドラインの改定版が公表された。施設の実設計に着手して行くにあたり、各テーマごとにワークショップを開催し、当事者の皆様の意見を聴きながら、より良い会場設備としていくため検討をすることとなった。

概要

（委員構成） 移動等円滑化評価会議近畿分科会の障害等当事者委員を中心に、テーマ毎に座長を務める学識者が推薦する障害等当事者
（事務局） 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
（スケジュール） 2023年3月までに、最終とりまとめを行う予定
（運営方法） 全体会議を2回、個別テーマ（車いす席／エレベーター・エスカレーター／カームダウン・クールダウン／トイレ／案内・誘導）ごとに各2～3回開催

ユニバーサルサービス 検討会

経緯

2025年に日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）が開催されることから、会場内における施設・整備等のハードウェア面を補完するソフトウェア面でのサービス（展示・催事／演出・飲食／物販）の提供をより良いものとするため、ユニバーサルサービスガイドラインの策定に向けて検討をすることとなった。

概要

（委員構成） 移動等円滑化評価会議近畿分科会の障害等当事者委員を中心に、座長を務める学識者が推薦する障害等当事者、民間団体等
（事務局） 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
（スケジュール） 2023年3月までに策定予定
（運営方法） 検討会を5回開催し、「展示に関するユニバーサルサービスガイドライン」、「催事・演出に関するユニバーサルサービスガイドライン」、「飲食・物販に関するユニバーサルサービスガイドライン」を策定予定

鉄道・航空・船舶・バス・タクシー事業者、航空ターミナル管理者が参画

趣旨

2025年大阪関西万博開催を見据え、関西国際空港に拠点を有し、又は乗り入れしている交通事業者を対象としたソフト施策を実施。関西の玄関口の一つである関西国際空港を舞台に、移動手段である公共交通のバリアフリーに焦点をあて、各事業者が接遇において「学び」「体験」を通じ業界の枠を超え、新たな気づきの機会とするとともに、障害者等との相互理解を図る機会とし安心安全な共生社会実現に向けた取り組みの一環とする。

第1弾【学び】（9月9日開催）

- 交通政策部長 開会挨拶
- 国のバリアフリー施策/障害者差別解消法に関する講義
- 交通事業者による取り組み紹介（研修・教育等）
- 当事者による紹介（①性的マイノリティ（LGBTQ）について ②聴覚障害（聴導犬ユーザー）について）
- 交通事業者等－障害当事者との意見交換
- 移動等円滑化評価会議近畿分科会長 閉会挨拶

※参加者：104名【分科会委員等22名（障害当事者15名、障害者団体2団体）交通事業者等24者67名、事務局15名】



第2弾【体験】（11月25日開催）

- 交通政策部調整官 開会挨拶
- 障害者のご利用を想定したロールプレイ（①航空機で到着→鉄道・バス・タクシー・船舶への乗り継ぎ ②航空機で出発「①」の逆）
- 車両乗降体験（鉄道・エレベーター付きリムジンバス・UDタクシー）
- 車椅子・視覚障害者体験疑似体験
- 自動運転車椅子「WHILL」の見学
- 移動等円滑化評価会議近畿分科会長 閉会挨拶

※参加者：101名【分科会委員等31名（障害当事者13名、障害者団体1団体）交通事業者等17者56名、事務局14名】



・年1回の近畿分科会の補完的役割で実施。

(目的)

- ・各地でそれぞれに取り組んでいる活動を関係部局と共有すること。
- ・障害当事者の声を聞いて一緒に考え、取り組むこと。
- ・近畿分科会での評価する仕組みの確立を目指すこと。



参加者(順不同)

【アクセス関西ネットワーク】

参加者25名(会場10名、Zoom15名)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 六條友聡 | 13 大藪 光俊 |
| 2 中村 香子 | 14 脇坂 洋一 |
| 3 堀 篤子 | 15 馬場 直樹 |
| 4 永野 賢史 | 16 平下 泰幸 |
| 5 西網 和由 | 17 足立 誠 |
| 6 三原 ひろみ | 18 中嶋 英善 |
| 7 茂上 裕太郎 | 19 登り口 倫子 |
| 8 藤本 弘子 | 20 山田 正人 |
| 9 山下 大祐 | 21 永谷 朋裕 |
| 10 松倉 由夏 | 22 宇治田 晃秀 |
| 11 岸本 慶子 | 23 妹尾 美紀 |
| 12 野瀬 時貞 | 24 堀之内 和弘 |
| | 25 鈴木 千春 |

【分科会委員 他】

参加者9名(会場1名、Zoom8名)

- 1 大阪公立大学 内田 敬
- 2 和歌山大学 辻本 勝久
- 3 大阪大学 新田 保次
- 4 大阪大学 石塚 裕子
- 5 (特非) WACわかやま 神徳 佳子
- 6 (特非) 兵庫県難聴者福祉協会 渡部 安世
- 7 新設Cチーム企画 植木 智
- 8 関西鉄道協会 南條 正幸
- 9 近畿大学 三星 昭宏

【鉄道事業者等 23者(Zoom)】

【近畿分科会事務局】

近畿地方整備局 大阪航空局
神戸運輸監理部 近畿運輸局

日時: 令和5年2月1日(水) 14:30~16:00

場所: 大阪合同庁舎第4号館 13階 大会議室

開催方法: WEB(zoom)+対面

【参考: コロナ対策について】

極力WEB参加を推奨

対面参加者には、検温・手指消毒、マスクの徹底。

議 事

- (1) 司会より進行説明
- (2) 内田近畿分科会長から挨拶
- (3) 近畿運輸局交通政策部バリアフリー推進課挨拶
- (4) 関西鉄道・インターホン調査報告
- (5) 近畿分科会 聴覚障害当事者委員からの意見
- (6) 全体の意見交換
- (7) 無人駅ガイドライン説明
- (8) 全体の意見交換
- (9) 近畿分科会事務局より一言
- (10) 近畿分科会長からまとめ
- (11) 終わりの挨拶・連絡事項

概 要

例年、様々なバリアフリーに関する先進事例の紹介や課題の提起などが行われるところ、今年度については、鉄道駅の無人化が進む中、令和4年7月の「ガイドライン」策定などを踏まえ、当事者からテーマとして、要望のあった、鉄道駅の安全・円滑な利用に向けて、鉄道駅に設置されている、インターホンに関する課題について、当事者が実際に利用してみて感じたことの報告と意見交換会に特化して開催。

①調査趣旨

無人駅が拡大する現状に当事者として不安を感じるが、反対しているだけでは具体的な改善が見いだせないのが、当事者自ら、困り事とその改善策を明らかにしていくことが重要と考え、無人駅における重要なツールである鉄道駅インターホンに着目して調査を実施。

②寄せられた要望・課題

- ・蹴込みがなく車椅子でアプローチできない
 - ・ボタンの位置が高く、上肢障害等で手が届かない。
 - ・上肢の障害で手があがらず、ボタンに手が届かない。
 - ・小さく、手指の障害ゆえ手の甲でボタンを押そうとしても押せない
 - ・音声だけの対応で聴覚障害者にはつながっているのか、意図が伝わったか不明
 - ・誘導用ブロックの設置がなく、点字表記もないため、視覚障害者はたどり着けない。
 - ・介助を依頼しても無人駅では、近隣の駅から電車に乗ってくるので時間がかかる。
 - ・無人の時間帯が明示されていないので、予定が立てられない。
 - ・無人なのか、奥に人がいるのか判断が付かないので、無人である旨、貼り紙と音声案内を行って欲しい。
- 等、多数の課題が示された。

③意見交換

これらについて、事業者等からは、「認識できていない様々なバリアがあった」、「(改善等が)違う利用者のバリアになってしまっているのではないかという目標を大事にしたい」、「統一までは難しいが(事業者間の)情報共有を行いたい」といった、改善に向けた意見が寄せられた。

2021年3月からの「フェーズ1」検討会が終了、2022年12月からの「フェーズ2」検討会に引き続き参画

- 1994年に開港した関西国際空港(第1ターミナル)においては、国際・国内旅客数が当初計画と実態との間でギャップが発生。また、2025年の大阪・関西万博に国内のみならず世界各国から多くの方が来場することが予想される中、関西国際空港は関西の空の玄関口として「ファーストパビリオン」の役割を果たすことが期待される。
- そこで、空港運営会社の関西エアポート(株)が、国際線キャパシティを拡大するリノベーションを実施しているところ、誰もが利用しやすい旅客施設となるよう、関西エアポート(株)が立ち上げた検討会に、障害当事者を含む移動等円滑化評価会議近畿分科会委員が参画。
- トイレ、サイン、エレベーター、エスカレーター等の箇所別、車いす、視覚、聴覚等の障害種別毎に現場確認も実施し、障害当事者の要望について意見交換。

開港時計画

- 国際線1,200万人
- 国内線1,300万人



2018年度

- 国際線2,060万人
- 国内線 400万人

リノベーション計画

※ 国際線エリアを25%増、4,000万人能力を予定

- 2021～2022年度(フェーズ1): 新・国内線エリア増築・改修、国際線到着動線の増築、税関レイアウト変更
- 2022～2023年度(フェーズ2): ランドサイド商業エリア、国際エアサイドエリア(中央)、出国審査場の新設
- 2023～2024年度(フェーズ3): 国際ラウンジエリア、新・入国審査場の新設、保安検査場エリア増築
- 2025～2026年度(フェーズ4): 国際商業エリア(南・北)新設

検討会の開催状況 (R3年3月～)

- メンバー: 移動等円滑化評価会議近畿分科会委員と(状況に応じて)委員以外の障害当事者、学識者
(※移動等円滑化評価会議: 移動等円滑化の促進のため、関係行政機関、障害者等、地方公共団体、施設設置管理者等の関係者で構成)

○検討会(5回実施)



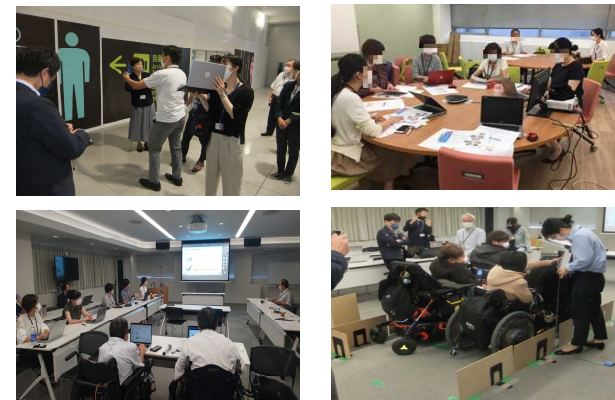
○現地見学会(3回実施)



○トイレモックアップ検証



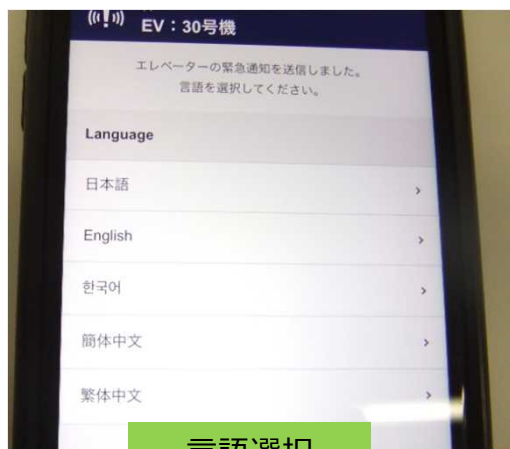
○フォローアップ会(12回実施、EVモックアップ検証を含む)



関西空港では、聴覚障害者や外国人利用者を対象にエレベーター緊急停止時、エレベーター監視員との意思疎通を2次元バーコードを用いて文字通話で実施できる環境を整備。順次ターミナル内エレベーターに設置予定。



2次元バーコード読み取り



言語選択
4カ国語対応



文字通話にて交信



エレベーターカゴ内
操作盤に2次元バーコード
が貼付られている

【中国分科会】 バリアフリー教室の実施

ウォーキングフットボール体験によるバリアフリー教室

日時 / 場所 : 令和4年12月2日(金) 広島市立落合東小学校

参加者 : 広島市立落合東小学校5年生74名

協力 : 一般社団法人広島県インクルーシブフットボール連盟、A-pfeile広島
株式会社サンフレッチェ広島、広島市

①ウォームアップ氷鬼



②川村選手プレー



③ウォーキングフットボール



④話合い・ルール追加



⑤BFクイズ

広島市職員もスタッフ参加



◆ 取組みのポイント! ◆

- ・障がい者サッカーチームのA-pfeile広島と連携
- ・プロサッカーチームのサンフレッチェ広島と連携



A-pfeile広島 (<https://a-pfeile.jimdofree.com>)

サンフレッチェ
広島
川村選手



【参加者の感想】

- ・いろいろと気をつけないことがあるので難しかった。
でも終わった後、ウォーキングフットボールはどんな人でも楽しめる素敵なスポーツだとあらためて実感した。
- ・みんなで円になって話し合うところで、決められたルールを無理してやるのではなく、みんなが安全にできるようにルールを変えることが大切なんだなと思った。
- ・クイズでは、どうすれば障がいのある方でも普通の人と同じように生活できるのかということを教えてもらった。
これからは、障がいのある人が困っていたら声をかえてみようと思った。
- ・肢体不自由だったり何かしらの障がいがあったとしても、同じ人間だから差別してはいけないし、自分にもできることをしていこうと思った。
- ・障がいを持っている人とも、話したり遊んだりして心と心が通じ合えるようになりたい。

【中国分科会】 講習会・セミナーの実施

子育てタクシー接客講習会

日時 / 場所：令和4年11月15日（火）広島合同庁舎

参加者：タクシー会社の管理職職員・運転手 10名

協力：株式会社東広島タクシー、NPO法人ひろしまNPOセンター、一般社団法人広島県タクシー協会

①座学



②接客指導



③接客指導



④ベビーカー折り畳み



⑤ベビーカー積込



◆取組みのポイント！◆

- ・子育てタクシー協会加盟会社・子育て支援団体との連携
- ・ベビーカー・妊婦ジャケットを使った接客体験・UDタクシーとコンフォート型比較

【参加者の感想】

- ・子育てタクシーとしての心掛けやチャイルドシートの取り付けを理解できました。地域社会に貢献できるように努めなければならぬと強く思いました。積極的にお手伝いのお声掛けをします。
- ・心のバリアフリーの考え方等、相手の立場になって「対話」が必要と思った。
- ・実際のタクシー会社さんの取組を聞いて大変参考になった。自社でもサービスメニューに取り入れたい。
- ・(妊婦ジャケット着用して)足元の不安が多いです。今後、対応をもっと丁寧にしようと思いました。
- ・ベビーカーの組み立て型や接客の流れのロールプレイングを実施して頂き、今後の実務に役立てる事が出来る内容でした。

【中国分科会】 現地視察の実施

西広島駅現地視察

日時 / 場所 : 令和5年1月17日(火) 西広島駅 (JR西日本)
参加者 : 移動等円滑化評価会議中国分科会構成員 7団体8名
協力 : 西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部、広島市

1. みどりの券売機プラス オペレーター通話体験



2. ホーム(案内表示・手すり(点字)・階段(矢印))



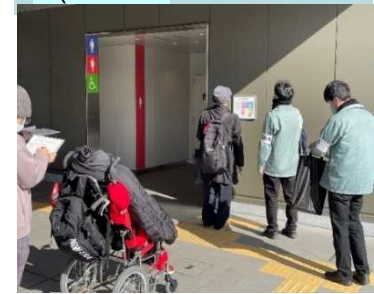
3. ホーム (内方線付点字ブロック)



4. エレベーター (改札外・北口)



5. トイレ (改札外)



参加者から「昔に比べてかなりバリアフリーが進んだ」「使いやすくなった」と評価する声があがる一方、最新の整備基準に従って整備されても、当事者として使いにくい点について建設的な提案がなされました。トイレの防犯灯設置や漢字表記等、女性や外国人など全ての方にとって安全・便利になる提案もあり、施設設置管理者からは「大変参考になった」との言葉がありました。

【参加者からの主な提案】

- ・(みどりの券売機プラス(JR))通話良好。機能は良いが使用するまで(の手順)が分かりにくい。わからない時や緊急時にすぐ対応してくれる人がほしい。
- ・(トイレ(JR・市))緊急時、聴覚障害者への伝達設備としてのフラッシュライトが設置されていない。
- ・(トイレ(市))ベッドを展開した後の広さがもう少しあれば良い。低い位置にスイッチ((緊急時の呼び出しボタン)があれば良い。
- ・(エレベーター(市))北口は「通り抜け型」で南口は「通り抜け型」ではないので戸惑う。できるだけ同じ形式の方が良い。
- ・(ホーム・誘導案内(JR))手すりが良かった。車両とホームの段差少しある。
- ・(エスカレーター(市))左右の「上り」「下り」の音声案内がほしい。
- ・(自由通路・誘導案内(JR・市))漢字表示にふりがながあると良い。

【参加団体】

- ・一般社団法人 広島県ろうあ連盟
- ・一般社団法人 広島県身体障害者団体連合会
- ・公益社団法人 認知症の人と家族の会広島県支部
- ・特定非営利活動法人 障害者生活支援センター
・てごーす
- ・広島難病団体連絡協議会
- ・社会福祉法人 広島県視覚障害者団体連合会
- ・一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会

【中国分科会】鳥取県立バリアフリー美術館

■概要

都道府県立では全国初となる障がい者アートに特化したデジタル美術館「鳥取県立バリアフリー美術館」が創立された。介助がなければ会場に来られない方や外出が難しい方も鑑賞できるように、「鑑賞のバリアフリー」と「作品のバリアフリー」に配慮している。

1. 鑑賞のバリアフリー

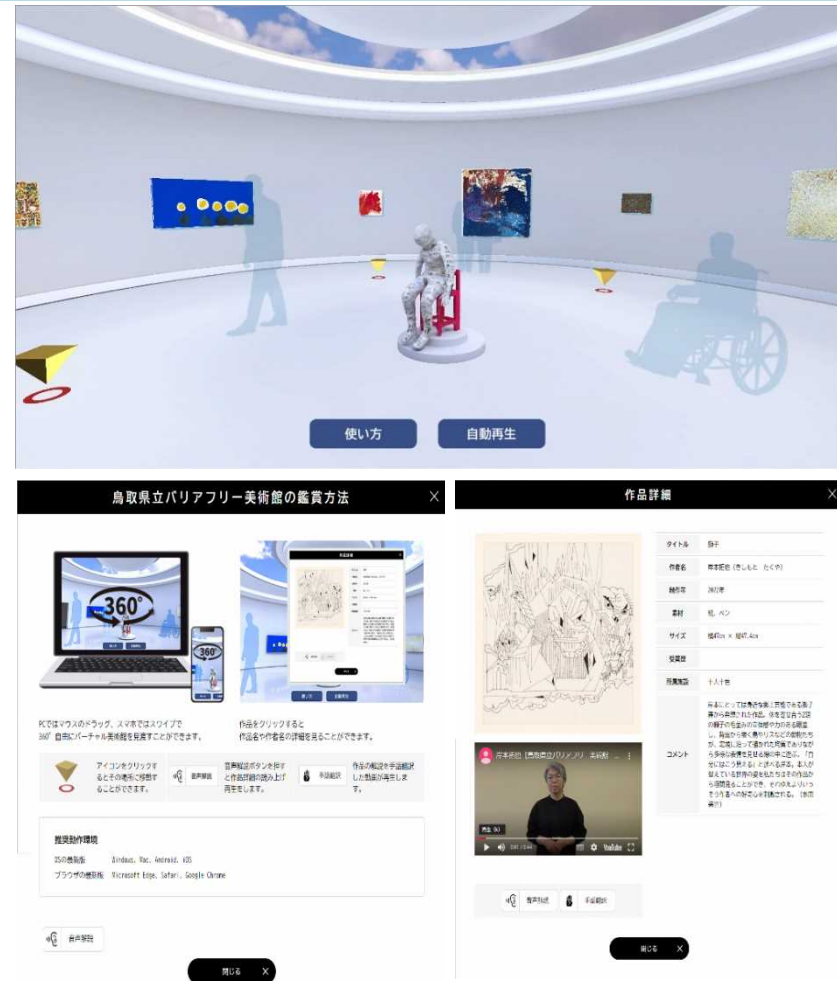
- ①「いつでもどこでも誰でも」インターネット接続環境さえあれば作品鑑賞できる
- ②3Dスキャンにより全方向から作品鑑賞可能
- ③作品の読み上げや簡易操作など、障がいに配慮

2. 作品のバリアフリー

- ①障がいのあるアーティストによる優れた作品を展示
- ②福祉施設等を訪問し、作品を発掘
- ③作品をデジタルアーカイブし、作品販売や商品への採用などを支援

3. 今後の予定

- 令和4年12月2日(金)にプレオープン。
展示室1室、11作品(うち3D展示1作品)を公開中。
- 令和5年2月末にグランドオープン。
10展示室に最大110作品を展示予定。
<https://tottori-bfm.jp>



【四国分科会】バリアフリー教室～運輸局職員による座学メニューを追加～

日時：令和4年9月14日（水）
場所：鳴門市第一小学校（徳島県）
主催：四国運輸局
協力：徳島バス株式会社
鳴門市社会福祉協議会
参加：4年生61名が参加

【概要】

共生社会ホストタウンである鳴門市で運輸局の主催としては初めてとなるバリアフリー教室を実施。

職員のイラストによる資料を使ってのバリアフリー座学では、社会の物理的バリアや心のバリアをなくすことについて説明。相手の困りごとを自分事として想像することの大切さを学びました。

そのほか、体育館に設置したコースを使っての車椅子利用者疑似・介助体験や、校内に乗り入れたバスを使って、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学び、車椅子利用者のバス乗降介助の実演を確認しました。



わかりやすいイラストや写真をもとに、心のバリアフリーについて学びました。



少しの段差でも超えるのは難しいと実感。



車いすでの乗車の様子を見守ります。

【四国分科会】放課後等デイサービス利用者を対象に「バスの乗り方教室」を実施

日時：令和4年8月23日（火）
 場所：ことでんバス(株)本社営業所
 主催：四国運輸局・香川運輸支局
 協力：ことでんバス(株)
 参加：放課後等デイサービス
 あかりぷらすの利用者6名

【概要】

ことでんバスにご協力いただきながら、実施要領を作成し、事前配布。
 当日は、実際に営業所駐車場内のバス停やノンステップバスを使用。ことでんバスの担当者の方から、ICカードや乗車券の使い方、料金表の見方など基本的なバスの乗り方を教わった後、乗車体験を実施。優先席や車いす席の説明など心のバリアフリーのほか、車内でのマナーについても学びました。
 降車時と乗車体験後に、運転手さんへの質問タイムを実施。実際に会話することで親しみやすさを感じ、大きな安心感に繋げることができました。講師や運転手さんへの質問が相次ぎ、みなさんの熱心さが感じられた教室でした。

参加者配布資料



実際のバスに乗ることで心に残る生き生きとした体験を。



車内表示や車内放送についての説明も。



運転席に座っている運転手さんとの対話。実際に1人で乗る際の良い練習になりました。



運転手さんへ質問タイム。

○平成レグス株式会社(香川県高松市)

★取り組みの概要

◎シルバーサポートタクシー（SST）の導入。

- 地域の高齢者に寄り添うサービスを2016年より開始。目的地への移動だけでなく、買物や病院へ同行するなど、高齢者のニーズに応じている。担当の乗務員は、ユニバーサルドライバー研修（障がい特性の理解や、円滑なコミュニケーションの確保など接客と介助の向上を目指す研修）を修了している。

◎社屋隣に保育園を作り、女性のドライバーの助けに。

- SSTの開始にあわせて「さくらの杜保育園」を開園。子育て中の女性が働きやすい職場環境を整えた。従業員のほか地域の子どもたちも入園が可能であり、待機児童の解消にも繋がった。「さくらの杜保育園」は香川県で初めての企業主導型保育園である。

◎地域の子どもたちが安心して成長できる場所を。

- 2022年度より、放課後児童クラブと運動療育に特化した児童発達支援・放課後等デイサービスを運営している。保育園と同じく地域の子どもたちも入所が可能。共働き家庭の送迎の負担を減らす小学校までのタクシーお迎えにサービスもあり、地域の家庭に必要とされる事業を展開している。



九州運輸局では、各県のバリアフリーツアーセンターの協力のもと、九州域内におけるバリアフリー観光をより一層推進するため、所定の駅や空港で車いす等の貸出し、貸出場所以外でも返却できる仕組みを検証する「どこでも車いす・ベビーカー実証事業」を令和4年11月1日～20日にかけて実施した。

事業実施地域における背景・課題

<現状>

九州各県のBFTC（一部を除く）では、車いすやベビーカーの貸出サービスを行っているが、貸出・返却は基本的に同一窓口に限られている。

<課題>

こうしたレンタルサービスは、イン・アウトが異なる広域を周遊する観光においては、そのニーズに対応できていない。また、旅行先で気軽に車いすやベビーカーがレンタルできるサービスがあることをまだ十分に知られていない。

効果検証・事業評価

- 利用者へのアンケート調査では、90%が満足度を「かなり満足」「満足」と回答。98%が次回があれば、「かなり利用したい」「利用したい」と回答し、**満足度・再利用意欲ともに高評価**となった。また、車いす27件、ベビーカー33件の貸出と、**高齢者だけでなく、子育て世代の需要も確認された。**
- 実証事業HP、チラシの次に窓口を見て事業を認知した人が多いため、認知度向上に向け、**窓口の設置は重要である。**今後は駅の観光案内所と連携し、窓口の機能を担ってもらう等の手段も検討していく。
- 乗り捨てた車いすやベビーカーを元の場所に移送するのは、コストが課題。同様の乗り捨てサービスを実施するレンタカー事業者と調整し、**レンタカーと一緒に車いすを回収**してもらうことも検討する。

次年度以降の取組

九州全域での乗り捨てサービスは費用面、受入体制面で課題があるため、当面BFTC間の連携を支えるプラットフォームの構築のため、乗り捨てをしない運営方法を検討する必要がある。今後は予約した窓口で旅行先全ての車いすやベビーカーを手配できる**ワンストップサービス**を検討する。県をまたぐ利用の際BFTC間で予約を取り次ぐリレー方式で、BFTCが日頃実施する業務を連携させる取組。

事業概要

<事業主体> 九州運輸局

<協力> 九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会（福岡・九州UDセンター、佐賀嬉野BFTC、長崎BF推進協、長崎県UTC、くまもとUTC、別府大分BFTC、宮崎UTC、かごしまBFTC）

<取組概要>

【事業内容】

①九州各BFTCの実態調査

②「どこでも車いす・ベビーカー」実証事業

・実施場所：【空港】福岡空港、長崎空港、熊本空港、鹿児島空港

【JR駅】博多駅、長崎駅、熊本駅、大分駅、宮崎駅、鹿児島中央駅

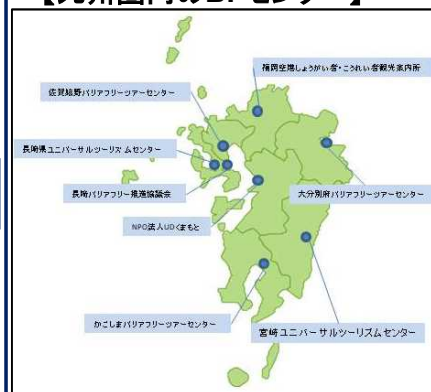
【バス】嬉野温泉BC

・料金：車いす・ベビーカー共に一日につき1,000円

・申し込み方法：専用ホームページ（日、英）、電話

・広報：冊子「そらよか」（5万部）、チラシ（5千部）、ポスター（100部）

【九州圏内のBFセンター】



▲車いす貸出の様子（福岡空港の窓口）

▼広報用に作成したチラシ



【九州分科会・取組事例②】九州分科会による長崎県庁舎の視察

令和4年度移動等円滑化評価会議九州分科会における事業の一環として、令和4年11月16日に長崎県庁舎（平成30年1月開庁）の現地視察及び意見交換会を実施。

実際の施設の状況を視察しながら、分科会委員等からの助言や課題等意見交換を行った。



①長崎県庁による説明



②エントランスホール



低めの階段！

③正面階段



車いす2台分のスペースが！

④エレベーター



スロープが長く続くため、車いす専用エリアがあれば！

⑤スロープ



階段とスロープの境目の色が分かっているのがいい！

⑥正面玄関



棚があると、着替えの時便利！

⑦トイレ



⑧意見交換

【参加者】計30名

●バリアフリープロモーター兼有識者：

九州大学大学院工学研究院 大枝准教授

株式会社 愛佳 下釜代表取締役

NPO法人 障害者自立応援センターYAHIDOみやざき 永山理事

●その他委員：

九州旅客鉄道株式会社、西日本鉄道株式会社、九州バス協会

福岡国際空港株式会社、NPO法人 自立支援センターおおい

大阪航空局 福岡空港事務所、長崎県、大分県、鹿児島県、福岡市

【意見交換における主な発言（抜粋）】

- ・各施設（点と点）をつなぐための動線（線の部分）をどのようにバリアフリー化していくかが大事なポイントになってくる。
- ・バリアフリー設備は、当事者の方がどのように利用しているのかを知ったうえで設計していかないといけないことを痛切に感じた。
- ・通路が広く、車いすでも通りやすかった。
- ・床面にも案内があるとうれしい。
- ・ピクトサインがもう少し大きいと見やすいのでは。
- ・車いす用駐車場の輪留めの高さが気になった。
- ・広々としたスペースがトイレに設けられており、使いやすかった。

ユニバーサルデザインレビューの取組（鹿児島第3地方合同庁舎）

官庁営繕部では地域住民を含めた施設利用者等から意見聴取を行うユニバーサルデザイン（UD）レビューに取り組んでいます。鹿児島第3地方合同庁舎においても設計時・施工時にUDレビューを実施し様々な意見を集約、施設整備に反映を行っています。H29年10月に設計時のUDレビューを開催し、鹿児島県内の障害者団体の方々に意見を頂いて設計に反映し、R4年11月に1期庁舎完成後のUDレビューを開催し、同団体の方々と現地確認を行い2期庁舎に向けての改善意見を頂きました。



第1回UDレビュー（H29）

設計段階における意見を集約



ポケットパーク予定地から御楼門予定地を確認

第2回UDレビュー（R4）

2期工事に向け1期庁舎完成施設の意見を集約



第2回UDレビューでの主な意見

- ・庁舎案内板の表示が小さいので大きくしてほしい。
- ・多機能トイレの便座が低いのでもう少し高くしてほしい。
- ・オストメイト対応トイレの表示をもっと分かりやすくしてほしい。

これらの意見を2期庁舎整備に反映するよう検討していきます

- 九州運輸局の主催により、令和3年11月16日及び令和4年12月2日に宮崎港において、宮崎県内の旅客船事業者の乗組員をはじめとする従業員を対象にバリアフリー講習会を開催。
- 障がい当事者や福祉団体、施設設置管理者、地方公共団体等幅広い団体等が関わることで、バリアフリー化への意識向上に加え、ユニバーサルツーリズムの促進にも繋がることを期待。九州分科会委員にも講師として参加いただき、九州地方整備局も参加することで九州分科会としての連携も図った。
- 乗組員等が不安に思っていることを質問することができ、それに対して講師(障がい当事者)の方に答えていただくことで、より理解を深める機会となった。参加者からは、「今後の対応に活かしたい。」といった意見が多く寄せられ、ソフト面の充実を図る講習会となった。

講習内容

- ・**座学** 「旅客船事業者に求められること」エコモ財団による講義に加え、当事者との質疑形式で実施。
- ・**体験実習** フェリーターミナルから乗船までのルート、船内の移動やトイレ、レストランの使用状態などを車いすを使って体験。



(座学の様子)



(ターミナルで講師からの解説)

- 【協力】 (一社)宮崎県介護福祉士会、宮崎県旅客船協会、宮崎カーフェリー(株)、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団 NPO法人障害者自立応援センターYAH! DOみやざき、(一社)日本福祉のまちづくり学会、宮崎県、宮崎市、(公財)宮崎県観光協会、九州地方整備局
- 【主催】 (公財)九州運輸振興センター、九州運輸局

【今後の取組】

今後も、関係機関との協力や連携を活かし、バリアフリー講習会等の実施場所や対象者などの幅を広げるとともに、講習会等を通じて関係者のバリアフリー化の意識向上を図っていく。



(甲板で避難方法の解説)



(船中での車いす介助体験の様子)

【沖縄分科会】ユニバーサルドライバー研修

地域の課題等に応じた取組として、内閣府沖縄総合事務局が一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会と共催で、タクシードライバー等を対象としたユニバーサルドライバー研修を開催。

当事者であるNPO法人沖縄県脊髄損傷者協会や沖縄トヨペット株式会社の協力のもと、ジャパンタクシーの乗降演習及びグループディスカッションを実施。

<日時> 令和5年1月19日(木)9:00~17:00

<場所> (一社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会敷地内

<対象者> タクシードライバー・運行管理者 (38名) ※昨年度より3名の増加

<概要>

1. 課題紹介 9:10~9:30

UDタクシーに対する課題紹介 沖縄総合事務局運輸部監査指導課

2. 講義 9:30~12:00

- ・タクシーとバリアフリーそしてユニバーサル社会
- ・お客様の接客にあたって
- ・お客様の理解と接遇・介助の留意点

3. 実技 13:00~15:00 (車いすの取り扱い方と乗車、降車)

講師: 沖縄県脊髄損傷者協会 仲根 建作

沖縄トヨペット(株) 金城 広文、與儀 豊

4. グループディスカッション 15:30~16:50



無線局	電話番号	台数	会社名	所在地
南部支部 (企業グループ無線)				
沖東交通無線	098-946-5005 0120-21-5005	439	琉球交通 沖東交通 東洋交通 大栄交通 アサヒタクシー グランド交通 光隆タクシー	那覇市 浦添市 宜野湾市 豊見城市 南風原町 北台町 恩納村 西原町 沖縄市
三和交通無線	098-889-3037	259	三和交通	那覇市

(参考) タクシー協会独自の取り組みとして、HP上にてUD車両を保有している会社を公表している。

【沖縄分科会】ビーチのバリアフリー化について

2022年度「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」(観光庁)を活用し、南城市の安座真サンサンビーチをユニバーサルデザイン化し、誰にでも優しく、安心・安全なビーチとして、県内外及び海外の観光客向けにプロモーション及びUDビーチツアー商品の開発を行った。

<p>実施体制</p>	<p>合資会社 知念海洋レジャーセンター NPO法人 バリアフリーネットワーク会議</p>
<p>内容</p>	<p>【ユニバーサルデザインビーチツアーの造成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①バリアフリーネットワーク会議監修の下、ビーチスタッフや市内観光施設に向けバリアフリー対応研修を実施 →陸上からバナナボートへ運ぶにはどのような支えが必要か、どのような心構えで出迎えるか ②モービィマット（砂浜をフラット化する軽量マット）を砂浜に常設（国内初の取り組み） ③レインボーフラッグの設置 ④視覚障がい者への対応 ⑤水陸両用車椅子のモビチェアの貸出 ⑥県外の障がい者等のUDモニターとしてのプロモーションツアーの実施

